

2022 年 9 月 1 日

株式会社益正グループ 行動計画 〈次世代法・女性活躍推進法〉

益正グループの社員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2022 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日までの 3 年間

行動計画

目標 1.

【男女・正社員パート問わず、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。】

- ・育児休業制度・介護休業制度について職員への周知徹底を図るとともに制度を利用しやすい職場環境の整備を行う。
- ・育児休業後における職務復帰にあたり、業務内容、業務体制の見直しを行う
- ・職場復帰にあたり、勤務時間の見直しや、勤務日数の調整を積極的に行う。

目標 2.

【育児休業復帰後も労働者が利用できる制度の検討と整備を行う】

- ・育児休業から復帰後も時短勤務社員として始業・就業時間の繰り上げまたは繰り下げ制度を検討し、整備を行う。
- ・所定外労働は制限する
- ・託児所などとの連携の整備を検討する。
- ・フレックスタイム制も一部取り入れ男性の育児参加を推進する。

目標 3.

【次世代育成支援対策への取組】

- ・若年者に対するインターンシップなどの就業体験機会を積極的に提供する。
- ・子供が職員である親の就労を実際に見ることができる機会を作り実施する。

目標 4.

【管理職における女性の割合】

- ・管理職に占める女性労働者の割合を 30%以上にする。